

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総務課 総務係

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿システム	
行政機関等の名称	入善町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	定時及び選挙時における選挙人名簿調製事務並びに期日前投票事務、不在者投票事務を行うためのシステムで利用する。	
記録項目	1 宛名コード、2 世帯番号、3 カナ氏名、4 漢字氏名、5 生年月日、6 性別、7 住所、8 投票区、9 抄本番号、10 抹消事由	
記録範囲	定められた基準において満 18 歳以上、かつ 3 か月以上本町居住の町民	
記録情報の収集方法	住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 入善町選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 3255	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	公職選挙法第 29 条 2 項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日